

特定秘密保護法案の廃案を求める声明

福島県議会は9月定例会において「特定秘密保護法案」の慎重な対応を求める意見書を10月9日に全会一致で採択しました。また、11月25日には福島市で地方公聴会が開かれ、7人の公述人全員が反対・慎重審議を求める意見を表明しました。にもかかわらず、安倍政権がその翌日にこの法案を衆議院で強行採決したことは地方公聴会の意義を否定し、福島県民の声そのものを否定するに等しい暴挙といわなければなりません。

福島県議会で採択された意見書では、「本県が直面している原子力発電所事故に関しても一テロ活動防止の観点から『特定秘密』に指定される可能性がある」また、「放射性物質の拡散予測システムSPEEDIの情報が適切に公開されなかったため、一放射線量の高い地域に避難したことが事後に明らかになるケースがありました。このような国民の生命と財産を守るために有益な情報が、公共の安全と秩序維持の目的のために『特定秘密』の対象に指定される可能性は極めて高い」とし、「本法案は、情報掩蔽を助長し、ファシズムにつながるおそれがある。もし制定されれば、民主主義を根底から覆す」と断じています。

国会での政府答弁はこの間二転三転し、秘密の範囲も指定期間も「行政機関の長」の判断で際限なく広がる危険が明らかになっています。憲法が保障する「知る権利」「言論・表現の自由」を侵害する法案の本質に、急速に不安が広がるとともに、広範な団体や個人から反対の声が上がっています。

よって、私たちは「特定秘密保護法案」を今国会で強行成立させることに反対し、この法案の廃案を強く求めるものです。

平成25年12月5日

福島県議会民主・県民連合議員会	宗方 保
ふくしま未来ネットワーク	高野 光二
日本共産党福島県議会議員団	神山 悦子
福島・みどりの風	石原信市郎